

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-3955）

9 目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 関西圏人財確保モデル事業	767	0	767				767	
トータルコスト	2,381千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	龍谷大学と連携した人材確保のためのモデル事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	移住・定住の促進 (関西圏からのI J Uターンによる移住定住200名(平成21~24年度))							

1 事業の目的・概要

県外進学の高校生の約半数が進学する関西圏の大学と連携した県内企業等への人財確保を目的としたモデル的な取組を（財）ふるさと鳥取県定住機構とともに行う。

2 主な事業内容

区 分	実 施 主 体		備 考
	県（長期的な観点の取組）	定住機構（直接の就業支援）	
関西進学学生等への早期情報提供	・高校・市町村・大学の協力により進学する学生・生徒に案内 ・定住機構メーリングシステム等を活用し継続的に情報提供		
関西の大学・県内企業との情報交換会		県内就職支援、インターンシップ等の情報交換・意見交換	
龍谷大学と連携した取組	○新入生入学時ガイダンス ○県出身学生等との交流会 ○大学経由の県出身学生等への定期情報提供 ○鳥取県をテーマとした連携講座	○県内企業学内ガイダンス・キャリアセミナー ○理工学部と企業との情報交換・マッチング ○学内就職相談会 ○地方懇談会(保護者対象)等	【大学の役割】 ・会場提供 ・学内広報 ・準備運営 【連携講座】 大学と県で費用を折半

「定住機構」実施事業については（財）ふるさと鳥取県定住機構で調整中

< 龍谷大学の特徴 >

- 関西圏の大学の中で、最多の県出身学生が在学
- 県内にない文系（経済・経営・法・社会・文）学部、企業から希望の強い理工系学部がある
- 現在の学長が県出身者であり、本県への全学的な協力が可能
- 公開講座等大学の地域・社会貢献にも積極的

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21～24年度に200人のI J Uターンの目標に対し、平成21年度のI J Uターンは計56名（12月末現在）。就農等を指向したIターンなどへの取組の強化により今後も増を図る。
- ・進出企業を初め、県内企業からは、進学者の約半数（約850名）が関西圏の大学に進学しており、その関西圏からの人材確保の要望が強いが、県出身学生等に対する県内企業のダイレクトな情報提供が限られることがネックとなっている。
- ・企業等への就職支援については、大学の就職部を通じたアプローチが最も有効であるが、これまでは大学側のハードルが高く極めて限られた取組しかできなかった。
- ・そのため、（財）ふるさと鳥取県定住機構とともに大学の就職部を中心に関西圏の各大学との関係構築に努め、特に協力的な大学などとの間での連携を強化するため、本事業による取組を行うこととした。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7889）→事業実施：障がい福祉課

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取発！農福連携モデル事業	(45,201) 3,861	(0) 0	(45,201) 3,861			(41,340)	(3,861) 3,861	
トータルコスト	11,929千円（前年度 0千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	農業基礎研修開催、集落営農組織視察調整、委託料事務 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 ※上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

障がい者の新たな就労の場として、農業分野への就労を促進するため、農作業の実践モデル事業を通じて、就労系障がい者福祉施設における就労事業としての農作業受託システムの体系を検討するとともに、収益事業としての農業生産活動の促進と、将来的には一般就労を期待できる農業分野との連携を推進する。

2 主な事業内容

(1) 農福連携実践モデル事業

目的	障がい者が様々な農作業を体験する実践モデル事業を実施して、農作業を行うために必要な工程分析を行い、効率的な作業体系、指導方法を検証し、障がい者が受託可能な農作業のリストアップと支援体制の確立を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所のニーズ把握</li> <li>・障がい者が有償ボランティア等の支援を受けながら様々な農作業を体験する機会を提供</li> <li>・コーディネーター2名、事務補助員1名の配置</li> <li>・協力農家等への謝金支払</li> <li>・農業関係者等を対象とした研修</li> <li>・個々の実践モデルの検証を通じたマッチング体制の検討</li> </ul>
予算額	(41,340千円)
財源	ふるさと雇用再生特別交付金 10/10

※ 各総合事務所に障がい者就労支援のためのプロジェクトチームを設置し、地域の実情に応じた農福連携実践モデルを実施する。

(2) 有償ボランティア制度

目的	障がい者の農業分野での施設外就労を促進するため、作業支援を行う「有償ボランティア（農業技術の指導ができる方、障がい特性の理解のある方）制度」を創設
内容	施設外就労を行うために、有償ボランティアを雇用した障害福祉サービス事業所に対し、助成金を交付
予算額	2,160千円
財源	一般財源

(3) 研修事業

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業分野での障がい者就労の新たな展開、受入れ事例、雇用管理、農産物の栽培管理、農業経営、農地の適正な利用等の習得のための研修を実施</li> <li>・農業生産現場（営農）の実態把握、受託可能な農作業について情報交換のための視察を実施</li> </ul>
予算額	1,701千円
財源	一般財源

3 これまでの取組状況、改善点

工賃3倍計画事業を活用し、就労事業の活性化に取り組んできたが、農業に取り組む事業所の多くは、農作業受託、自家消費用農産物の生産、農産物販売・加工など規模や形態は様々で、就労事業としては未確立の状況である。農業分野への就労事業の職域拡大は、障がい者にとって「就労の場の拡大」「工賃向上」「生き甲斐の高まり」につながると期待されることから、連携した取組みを推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7691）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源										
【経済成長戦略】 （新）産業を支える中堅リーダー育成支援事業	(12,744) 6,000	(0) 0	(12,744) 6,000			(6,744)	(6,000) 6,000										
トータルコスト	7,614千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕																
主な業務内容	マネジメント及びマーケティング研修の開催、県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成																
工程表の政策目標（指標）	地域雇用創造推進事業の研修修了者など、企業の求める人材の雇用を促進																
説 明	※上段の（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額																
1 事業の概要	<p>鳥取県版「経済成長戦略」で次世代技術や新産業の創造に向けた人材育成戦略を推進することに連動して、中小企業における次のような人材育成の問題を軽減し、基盤技術や経営等に携わる中堅リーダー（係長級～課長級）育成の取組を加速させて事業拡大を促進することで、県内の雇用情勢の改善を図る。</p> <p>①経営革新等の取組の核となる人材が育っていないため新たな事業を展開できない。 ②目前の経営課題を優先したり人材育成費用を捻出できないなどの理由で「人材育成」を後回しするため、経営課題を解決できる人材が育たない。（負のスパイラル）</p>																
2 事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マネジメント及びマーケティング研修の開催  (緊急雇用創出事業で一括予算計上) 雇用創出人数 1人</td> <td>(6,744)</td> <td>○対象企業 県内中小企業のうち平成21年度以降に経営診断等により人材育成計画を策定した企業 ○研修内容 マネジメント能力及びマーケティング能力（マーケティング戦略、製品政策、価格政策等）の向上 ○研修期間 7日間（東部、西部で各1回開催） ○対象者 30人</td> </tr> <tr> <td>県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成</td> <td>6,000</td> <td>上記の研修修了者が新商品開発、新技術開発、販路開拓などの専門的研修に参加する経費の一部を助成。 なお、専門的研修が上記の研修期日より前に開催される場合は、上記の研修修了後に専門的研修に係る経費の一部を助成。 ○対象企業 上記の研修修了者のいる企業 ○対象経費 受講料、テキスト代、出張旅費（外部講師を招いて社内で開催する研修の場合は講師の旅費）のうち企業が負担する経費。 ただし、次の経費は対象外。 ①対象経費のうち国助成金の措置部分。 ②県主催（他者への委託、補助を含む。）の研修や職業訓練の受講に係る経費。 ○補助率 1/2（上限200千円/社・年）</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事業費 (千円)	概 要	マネジメント及びマーケティング研修の開催  (緊急雇用創出事業で一括予算計上) 雇用創出人数 1人	(6,744)	○対象企業 県内中小企業のうち平成21年度以降に経営診断等により人材育成計画を策定した企業 ○研修内容 マネジメント能力及びマーケティング能力（マーケティング戦略、製品政策、価格政策等）の向上 ○研修期間 7日間（東部、西部で各1回開催） ○対象者 30人	県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成	6,000	上記の研修修了者が新商品開発、新技術開発、販路開拓などの専門的研修に参加する経費の一部を助成。 なお、専門的研修が上記の研修期日より前に開催される場合は、上記の研修修了後に専門的研修に係る経費の一部を助成。 ○対象企業 上記の研修修了者のいる企業 ○対象経費 受講料、テキスト代、出張旅費（外部講師を招いて社内で開催する研修の場合は講師の旅費）のうち企業が負担する経費。 ただし、次の経費は対象外。 ①対象経費のうち国助成金の措置部分。 ②県主催（他者への委託、補助を含む。）の研修や職業訓練の受講に係る経費。 ○補助率 1/2（上限200千円/社・年）
区 分	事業費 (千円)	概 要															
マネジメント及びマーケティング研修の開催  (緊急雇用創出事業で一括予算計上) 雇用創出人数 1人	(6,744)	○対象企業 県内中小企業のうち平成21年度以降に経営診断等により人材育成計画を策定した企業 ○研修内容 マネジメント能力及びマーケティング能力（マーケティング戦略、製品政策、価格政策等）の向上 ○研修期間 7日間（東部、西部で各1回開催） ○対象者 30人															
県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成	6,000	上記の研修修了者が新商品開発、新技術開発、販路開拓などの専門的研修に参加する経費の一部を助成。 なお、専門的研修が上記の研修期日より前に開催される場合は、上記の研修修了後に専門的研修に係る経費の一部を助成。 ○対象企業 上記の研修修了者のいる企業 ○対象経費 受講料、テキスト代、出張旅費（外部講師を招いて社内で開催する研修の場合は講師の旅費）のうち企業が負担する経費。 ただし、次の経費は対象外。 ①対象経費のうち国助成金の措置部分。 ②県主催（他者への委託、補助を含む。）の研修や職業訓練の受講に係る経費。 ○補助率 1/2（上限200千円/社・年）															
3 これまでの取組状況、改善点	<p>(1) これまでの取り組み状況</p> <p>①県内中小企業における人材育成はOJTが多く、行政は専ら公共職業訓練などの訓練や研修を実施することで支援してきているが、研修メニューは限定的で、企業の人材育成ニーズの全てをカバーできていない。 ②商工団体が専門家等による企業の人材育成に係る相談等を行っているが、その後の社員研修費用に対する支援がほとんどないことが、人材育成が進んでいない一因となっている。</p> <p>(2) 改善点</p> <p>○21年度に実施した「社会人キャリアアップ支援事業（県内企業在職者を対象としたビジネスキャリア形成講座の実施）」に、専門的研修参加経費の助成を付加し、人材育成支援を充実した。</p>																

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室(内線:7297)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 林・建連携支援事業	8,000	0	8,000				8,000	
トータルコスト	8,807千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(間伐実施面積:4,200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林組合等林業事業者と建設事業者が連携(林・建連携)し、森林路網の整備等を推進する取り組み(連携に向けた合意形成、作業道開設等の技術指導)に対して支援する。

2 主な事業内容

事業内容	事業主体	事業体数	補助率	予算額(千円)
林業事業者と建設事業者が取り組む路網整備における協議の場の設置や開設技術等の指導・監督等に対して支援	森林組合等事業者(H21[補正]路網整備地域連携推進事業の実施主体が対象)	8事業者	定額 (1事業者当たり 上限1,000千円)	8,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度補正・路網整備地域連携モデル事業等で、建設事業者への発注による作業道の開設進度の加速化を図った結果、開設延長は倍増した。

区分	H13~H19平均	H20実績	H21見込み
作業道開設延長	32km	59km	121km
建設事業者の参入	—	—	46社

- 目標とする路網密度100m/haを達成するためには、多くの建設事業者の林業参入が不可欠であり、今後とも建設事業者との連携強化を図っていく体制づくりとそれに対する支援が必要である。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 漁業就業チャレンジ体験 トライアル	5,573	0	5,573				5,573	
トータルコスト	7,993千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	周知説明、計画の承認、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	漁業後継者の確保							

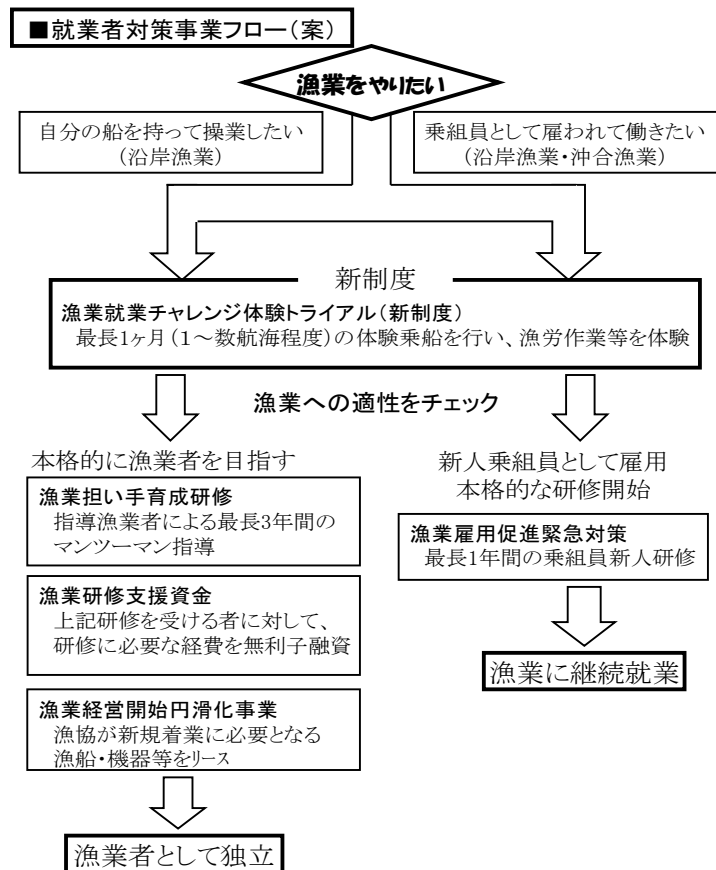
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁業新規就業希望者が、沿岸漁業や沖合漁業等の体験乗船を実施することにより、漁業実態の理解を図り、漁業に対する適性(船酔いの克服、危険回避能力、船舶上での生活サイクルへの順応等)を確認することで、長期間の研修への円滑な移行及び漁業従事者の増加を図る。

2 主な事業内容

- (1) 事業実施主体  
漁業協同組合、専門漁業組合
- (2) 支援対象内容  
体験者を受入するために必要となる経費(備品費用、宿泊施設等の斡旋費用、赴任旅費、指導料等)に対して補助を行う。
- (3) 所要経費
  - ・体験事業実施経費:5,513千円  
 [沖合漁業体験者15名分  
沿岸漁業体験者5名分]
  - ・標準事務費:60千円
- (4) 事業フロー  
右図参照



3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 取組状況(H21年12月現在)
  - 【漁業雇用促進緊急対策事業】
    - ・最長1年間の乗組員新人研修
    - ・H21研修者数:20名
  - 【漁業担い手育成研修】
    - ・沿岸漁業での独立を目指す者に対して、漁業者による最長3年間のマンツーマン指導を実施
    - ・H21研修者数:4名
- (2) 改善点

長期研修を開始する前に、1ヶ月間程度の短期的な漁業体験を行うことにより、就業希望者の漁業に対する適性を見極め、円滑な長期研修の実施につなげる。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事・評価室（内線：7033）→事業実施：人事企画課

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者ワークセンター運営事業	19,933	11,880	8,053			〈諸収入〉 102	19,831	
トータルコスト	52,205千円（前年度45,020千円）〔正職員：4人 非常勤職員：13.5人〕							
主な業務内容	ワークセンターで行う業務のとりまとめや各所属との調整、非常勤職員に対する指示、指導等							
工程表の政策目標(指標)	障がい者雇用の拡大→法定雇用率(2.1%)の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

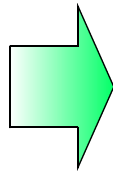
平成20年度から、県庁本庁舎内の軽易な業務の一部を行うワークセンターを設置。平成21年度は知事部局全体及び中・西部総合事務所に拡大し、現在非常勤職員として知的障がい者10名を雇用。平成22年度においては、さらに東部総合事務所にも設置し、知的障がい者の雇用の拡大を図る。また、重度視覚障がい者の特性を活かした業務を行うワークセンターを設置し、非常勤職員として1名を雇用する。

2 主な事業内容

(1) 知的障がい者ワークセンターの総合事務所への展開

平成21年度

《本庁舎》 知事部局全部局、教育委員会事務局 ・指導職員 2名 ・非常勤職員(知的障がい者) 6名  《総合事務所》 中部総合事務所、西部総合事務所 ・指導職員 各1名 ・非常勤職員(知的障がい者)各2名
--



平成22年度

《本庁舎》 知事部局全部局、教育委員会事務局 ・指導職員 2名 ・非常勤職員(知的障がい者) 6名  《総合事務所》 中部総合事務所、西部総合事務所 ・指導職員 各1名 ・非常勤職員(知的障がい者)各2名  〔新設〕東部総合事務所 ・指導職員 1名 ・非常勤職員(知的障がい者) 2名 ※1か月程度試行の後、H22年7月頃本格実施
--

●業務内容

- ・文書、郵便物の集配 ・発送資料、会議資料等の丁合、封入れ、ラベル貼り
- ・シュレッダー作業 ・簡易なデータ入力 等

●勤務時間：週29時間

※同一者の非常勤任用は最大3年程度とし、その間に、職業能力の向上を図り、障害者就業支援機関の支援の下、一般事業所への就職を目指す。

(2) 重度視覚障がい者ワークセンターの設置

重度視覚障がい者を1名雇用し、全庁を対象とするワークセンターを設置して業務を行う。

●業務内容

- ・視覚障がい者に対する県の広報・発表資料等の点検
- ・視覚障がい者の視点での施設設備・インフラの点検
- ・県政資料や会議資料等の点訳、点訳資料の点検
- ・会議のテープ起こし
- ・その他、視覚障がい者の観点を活かした助言や点検 等

3 これまでの取組状況、改善点

ワークセンターの非常勤職員を含め、法定雇用率は2.62%（H21.6現在）〔前年度2.27%〕

H20年度にワークセンターをスタートし、H21年度の本庁舎全庁と中・西部総合事務所への拡大に続き、計画的に拡充を実施。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被保護者自立(就労)支援事業	10,551	0	10,551	10,499		(雑入) 52		
トータルコスト	10,551千円（前年度 0千円） [非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	被保護者に対する就労支援							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体 県福祉事務所								
(2) 財源内訳 国10/10								
(3) 就労支援専門員の主な業務								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者に対し、求人・職業訓練等の情報を収集し、情報提供する。</li> <li>・被保護者に対し、就労意識の向上や職業選択等の助言・指導を行う。</li> <li>・被保護者に対し、公共職業安定所での就職活動、履歴書の書き方等の指導・援助を行う。</li> <li>・公共職業安定所等との連絡調整。</li> </ul>								
(4) 昨年度との変更点								
<p>従来、東部福祉事務所、西部福祉事務所に就労支援専門員を1名ずつ配置していたが、長引く不況で雇用情勢が悪化しており、支援体制の強化を図るため、中部福祉事務所に1名増員する。</p>								
(5) 所要経費 10,551千円								
(内訳)								
報酬 8,784千円 (2,928千円×3名)								
共済費 1,267千円								
費用弁償 400千円								
消耗品費 40千円								
通信運搬費 60千円								
3 これまでの取組状況・改善点								
就労支援の実施状況（平成21年7月末現在）								
福祉事務所	就労支援対象者数 (平成21年7月末現在)	本事業の対象者数 (平成21年9月末現在)	就労開始者数 (平成21年9月末現在)					
東部	70人(17人)	15人	10人					
中部	76人(16人)	18人	7人					
西部	31人(14人)	15人	5人					
日野	10人(2人)	5人	1人					
計	187人(49人)	53人	23人					
※就労支援対象者数の( )内・・・就労支援対象者のうち就労中の者の人数								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7889）→事業実施：障がい福祉課

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
障がい者就労支援推進事業	2,955	1,247	1,708	854			2,101																	
トータルコスト	4,569千円（前年度 2,904千円）〔正職員：0.2人〕																							
主な業務内容	委託料の支払い、謝金の支払い 等																							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 障がい者が能力を発揮でき作業効率の向上につながる職場環境への改善、職員の理解、就労支援スキルの向上を図ることを目的としたジョブコーチ地方セミナーを開催する。</p> <p>(2) 障がい者の職場実習の活性化を図ることを目的として、実習の受入企業に対して謝金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ジョブコーチ地方セミナー事業【新規】</p> <table border="1"> <tr> <td>目的</td> <td>障がい者が能力を発揮でき作業効率の向上につながる職場環境への改善、職員の理解、就労支援スキルの向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>障がい者の就労支援を行う人材の育成を図ることにより、本県の障がい者雇用の促進を図ることを目的に、ジョブコーチのセミナーを開催する。 ＜対象者＞ 福祉施設職員、就労支援機関職員、医療、保健機関職員、企業関係者、特別支援教育に携わる教職員、障がい者就労支援に関心のある方</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,708千円</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>国1/2</td> </tr> </table> <p>(2) 実習受入謝金の支給</p> <table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td>障がい者の一般就労の支援に有効な一般企業における職場実習の活性化を図ることを目的として、福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給する。</td> </tr> <tr> <td>謝金額</td> <td>福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給実習受入日数により区分。 3日以上7日以内 7,500円/回・人 8日以上 10,000円/回・人</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,247千円</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>県10/10</td> </tr> </table>									目的	障がい者が能力を発揮でき作業効率の向上につながる職場環境への改善、職員の理解、就労支援スキルの向上を図る。	内容	障がい者の就労支援を行う人材の育成を図ることにより、本県の障がい者雇用の促進を図ることを目的に、ジョブコーチのセミナーを開催する。 ＜対象者＞ 福祉施設職員、就労支援機関職員、医療、保健機関職員、企業関係者、特別支援教育に携わる教職員、障がい者就労支援に関心のある方	予算額	1,708千円	財源	国1/2	概要	障がい者の一般就労の支援に有効な一般企業における職場実習の活性化を図ることを目的として、福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給する。	謝金額	福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給実習受入日数により区分。 3日以上7日以内 7,500円/回・人 8日以上 10,000円/回・人	予算額	1,247千円	財源	県10/10
目的	障がい者が能力を発揮でき作業効率の向上につながる職場環境への改善、職員の理解、就労支援スキルの向上を図る。																							
内容	障がい者の就労支援を行う人材の育成を図ることにより、本県の障がい者雇用の促進を図ることを目的に、ジョブコーチのセミナーを開催する。 ＜対象者＞ 福祉施設職員、就労支援機関職員、医療、保健機関職員、企業関係者、特別支援教育に携わる教職員、障がい者就労支援に関心のある方																							
予算額	1,708千円																							
財源	国1/2																							
概要	障がい者の一般就労の支援に有効な一般企業における職場実習の活性化を図ることを目的として、福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給する。																							
謝金額	福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給実習受入日数により区分。 3日以上7日以内 7,500円/回・人 8日以上 10,000円/回・人																							
予算額	1,247千円																							
財源	県10/10																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【指標】福祉施設における就労から一般就労への移行：64人 →【現状】28人（平成21年9月末）</p> <p>前年度は、一般就労支援に有効な、施設外支援（職場実習）を協力企業への謝金の支給により、施設外就労（障がい者と職員がグループを組んで企業内で請負作業を行う支援）を事業所への補助金等により、奨励した。</p> <p>障がい者が生きる喜び（就労による喜び、達成感）を感じながら地域の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう支援するため、職員の就労支援スキルの向上を推進する。</p>																								



平成22年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室（内線：7223）

2目 職業訓練校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	(450,518) 443,123	(306,534) 306,534	(143,984) 136,589	(336,506) 336,506		(23,210) 14,337 <使用料・手数料> 1,478 <雑入>	(90,802) 90,802	
トータルコスト	609,324千円（前年度 477,207千円）〔正職員：20.6人、非常勤職員：21.4人〕							
主な業務内容	職業訓練の実施、高等技術専門校の管理運営及び施設整備							
工程表の政策目標（指標）	求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施、産業振興に役立つ人材の育成							

※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

高等技術専門校（倉吉・米子）における新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに高等技術専門校の管理運営及び施設整備に要する経費。

2 事業内容

（1）職業訓練〔393,530千円〕<117コース、1,794人> （単位：コース、人、千円）

区分（対象）	コース	定員	事業費	概要
長期訓練（新規学卒者等）	7	155	62,177	コンピュータ制御科〔1年課程〕（10）、 コンピュータ制御科〔2年課程〕（20）、 土木システム科（15）、木造建築科（20）、 自動車整備科（50）、設計・インテリア 科（20）、デザイン科（20）
〃（離職者）	2	35	40,303	介護福祉士養成科〔2年課程〕（35） 【拡充】H21開始：10人⇒H22開始：25人
短期訓練（離職者）	73	1,109	267,393	介護系 28コース（470） パソコン系 30コース（480） 事務系 9コース（99） その他（造園等） 6コース（60）  【新規】（上記の内数） 託児サービス付き訓練の設定（6コース、30人） 22年度末に開始するコースの設定（6コース、110人）
〃（高校卒業未就職者） 【新規】	2	40	14,218	パソコンの技術修得、簿記2級等の資格取得をめざす訓練〔1年課程〕（40）
〃（在職者）	33	455	9,439	事務・パソコン系等
合計	117	1,794	393,530	（ ）内は定員数

（2）高等技術専門校の管理運営〔37,149千円〕

- ・職業訓練のあり方検討会の開催等
- ・訓練生の入校就職活動、就職支援指導員及び事務職員の配置（7,395千円）等

（3）高等技術専門校の施設整備〔12,444千円〕

- ・訓練用パソコンのリース、訓練用備品の購入等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・急激な雇用情勢の悪化に対応するため、21年度は離職者訓練を大幅に拡充。厳しい雇用情勢が続いていることを勘案し、22年度は離職者訓練を引き続き充実。  
<離職者訓練定員>H20：318人、H21：1,115人（6月補正後）、H22：1,144人
- ・新規高校卒業予定者の厳しい雇用情勢に対応するため、22年度において新規高校卒業未就職者を対象とした訓練を新設。
- ・産業振興に役立つ人材の育成等、本県の今後の職業訓練のあり方を検討するため、「職業訓練のあり方検討会」を21年度に立ち上げ、22年1月までに4回の検討会を実施。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
ふるさと雇用再生特別交付金事業	2,152,340	1,800,000	352,340			2,120,000 〈繰入金〉 32,340 〈財産収入〉													
トータルコスト	2,160,408千円（前年度 1,804,143千円）〔正職員：1.0人〕																		
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務																		
工程表の政策目標（指標）	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出																		
<p>説明</p> <p><b>1 事業の概要</b> 鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用し、地域求職者等に対し継続的雇用機会の創出を図るふるさと雇用再生特別交付金事業を実施。</p> <p><b>2 事業内容</b> 平成20年度に国より交付されたふるさと雇用再生特別交付金により創設した基金を活用して、平成21年度からの継続事業及び新たな雇用創出事業を行うもの。</p> <p>(1) 県実施分（980,000千円） 県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行う事業によって継続雇用及び新規雇用を創出する。 【雇用創出効果】210人程度</p> <p>(2) 市町村実施分（1,140,000千円） 県と同様の事業を行う市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、継続雇用及び新規雇用を創出する。</p> <p>(3) 運用利息の基金への積み増し（32,340千円） 基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度末に国の交付金を受けて53.9億円の基金を造成し、一部は年度内から実施したが、実質的には平成21年度からの事業として実施。</li> <li>事業実施方法が委託に限られ、県・市町村の直接実施ができないこと、委託先の候補となる企業・団体が少ないことから、本県においては、事業の具体化が進みにくい状況にあった。</li> <li>更に委託先で事業終了後も継続雇用が条件となっていたことが大きな障害となっていた。</li> <li>このため、関係部局、市町村に対し制度説明だけでなく基金事業の具体例を示すなど、説明会を重ね、事業化の促進を図った。</li> <li>一方、国に対しても制度改善を要望した結果、継続雇用の要件が緩和された。</li> <li>また、当初は、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することで、効率的な執行を行うこととした。</li> </ul> <p>* 21年度事業の概要（平成21年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>5.2億円</td> <td>8.0億円</td> <td>13.2億円</td> </tr> <tr> <td>雇用人数</td> <td>129人</td> <td>316人</td> <td>445人</td> </tr> </tbody> </table>									県	市町村	合計	事業費	5.2億円	8.0億円	13.2億円	雇用人数	129人	316人	445人
	県	市町村	合計																
事業費	5.2億円	8.0億円	13.2億円																
雇用人数	129人	316人	445人																

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,186,468	886,000	3,300,468			4,152,328 〈繰入金〉 34,140 〈財産収入〉		
トータルコスト	4,194,536千円（前年度 890,143千円）〔正職員：1.0人、臨時職員：1.0人〕							
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							
説明								
<p><b>1 事業の概要</b> 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、離職を余儀なくされた失業者に対して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る緊急雇用創出事業と、重点分野での雇用創出・人材育成を図る重点分野雇用創造事業（仮称）を実施。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 緊急雇用創出事業 2,600,000千円 平成20年度及び21年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出事業を行うもの。</p> <p>① 県実施分 (1,300,000千円) 県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行なう事業及び自ら実施する事業によって新規雇用を創出。 【雇用創出効果】500人程度</p> <p>② 市町村実施分 (1,300,000千円) 県と同様の事業を行なう市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出。</p> <p>(2) 重点分野雇用創造事業（仮称） 1,550,000千円 国の21年度2次補正予算で重点分野雇用創造事業（仮称）分として追加配分が予定されている緊急雇用創出事業臨時特例交付金により、積み増しする鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出・人材育成事業を行うもの。 【雇用創出効果】600人程度（国設定平均単価での試算値）</p> <p>① 重点分野雇用創出事業 (950,000千円) ・緊急雇用創出事業のうち重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の6分野）に該当する事業について、民間企業等への委託事業等により実施。</p> <p>② 地域人材育成事業 (600,000千円) ・重点分野の6分野について、雇用しながら行うOJT、Off-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業等への委託により実施。</p> <p>(3) 運用利息の基金への積み増し 34,140千円 基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。</p> <p>(4) 雇用関係基金運営のための事務補助員人件費 2,328千円</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し一部は年度内から実施したが、実質的には平成21年度からの事業として実施。平成21年度の国の補正予算で36.2億円の追加配分を受けた。</li> <li>制度面で事業費に係る人件費割合が高すぎることや、雇用期間が6か月未満に制限されていたことから、採用者側でも使い勝手が悪く、応募者にとっても魅力が少ないため、事業の進捗に支障をきたす事例があったが、国要望の結果、これらの要件が緩和され取組みやすい環境となってきた。</li> <li>当初、県・市町村折半とした予算枠を弾力的に運用することで効率的な執行を行うこととした。</li> </ul>								
* 21年度事業の概要 (平成21年12月末現在)								
				県	市町村	合計		
				事業費	5.7億円	7.0億円	12.7億円	
				雇用人数	546人	1,102人	1,648人	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
 2 項 職業訓練費  
 2 目 職業訓練校費

雇用人材総室(内線:7223)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	33,267	32,788	479	32,116		90 (雑入)	1,061	
トータルコスト	47,789千円 (前年度 47,701千円) [正職員:1.8人 非常勤職員:8.4人]							
主な業務内容	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業、民間教育訓練機関等への委託訓練に係る事務 など							
工程表の政策目標 (指標)	求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施							

説明

1 事業の概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。(平成16年度より実施)

2 事業内容

区分	事業費	事業内容
施設内訓練	14,574	倉吉高等技術専門学校において1年間及び6ヶ月の訓練を実施 ○対象者 知的障がい者(1年コース12名、6ヶ月コース3名) ○訓練内容 ・基礎的訓練(基礎学力・体力、接遇等) ・実践的訓練(企業実習等)
委託訓練	18,693	倉吉・米子高等技術専門学校が企業等に委託して1～3ヶ月の訓練を実施 ○対象者 身体障がい者等(50名) ○訓練内容 ・知識技能習得コース(パソコン活用等) ・実践能力習得コース(企業実習) ・特別支援学校の生徒を対象とした早期委託訓練コース(企業実習)

3 これまでの取組状況、改善点

[施設内訓練]

○様々なニーズに対応するため、施設内訓練の1年コースに加え、22年度は新たに、主に離職者を対象とした6ヶ月間の訓練を実施し、早期就職を目指す。

[委託訓練]

○21年度からは障がい者職業訓練トレーナーを配置して委託訓練の就職率の向上を図っており、22年度も引続き配置し、就職率の一層の向上を行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業支援事業	(42,317) 27,827	(43,613) 29,760	(△1,296) △1,933			(14,497) 7 (雑入)	(27,820) 27,820	
トータルコスト	39,929千円（前年度41,359千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	障がい者の一般就労の促進に係るセミナーの開催、表彰、モデル雇用など							
工程表の政策目標（指標）	○民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする ○民間企業における法定雇用率達成企業割合を22年度には65%とする							

※上段（ ）内はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

障がい者の一般就業を促進するため、県内事業所に対して障がい者雇用について啓発するとともに、就業支援体制の整備を行い、障がい者の職場定着を図る。

※鳥取県内事業所の障害者雇用率は1.78%と法定雇用率1.8%を下回り、民間企業における法定雇用率達成企業割合は59.0%にとどまる。（平成21年6月1日現在）

2 事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
【新規】企業内の職場定着支援員（2号ジョブコーチ）養成研修派遣補助事業	165	障がい者を雇用する企業に所属するジョブコーチを育成するための受講料及び旅費の助成。
【継続】精神障がい者モデル雇用	1,334	県立図書館で精神障がい者のモデル雇用を実施してノウハウを市町村立図書館等へ提供し、障がい者雇用を促進。
【継続】障がい者就業支援事業補助金	3,286	県内市町村における知的、精神、発達障がい者雇用を促進するために、知的障がい者等を雇用した市町村に対して助成。（補助率1/3）
【継続】各種セミナーの開催	200	○事業所を対象とした障がい者雇用啓発セミナー ○障がい者本人や保護者が対象の一般就業のためのセミナー ○福祉施設職員、養護学校等教員の就業支援の能力向上研修 ○初めて障がい者を雇用した事業所に対して、障がい者の職場定着に必要な知識の研修
【拡充】障害者雇用優良事業所等表彰	30	○障がい者を多数雇用している事業所、及び職業自立について成果の著しい障がい者に対しての知事表彰 ○障がい者の就労支援に顕著な功績のあった就労移行支援事業及び就労継続支援事業を行う障がい福祉サービス事業所に対する表彰を追加
【継続】障害者就業・生活支援センターの体制整備	22,812	○障がい者の就業支援及び生活支援に係る支援人員の配置 ・職場開拓支援員、事務補助員を各1名配置 ○実習受入謝金の支給 ・職場実習を受け入れる事業所への謝金支給
【継続】福祉施設就業支援員設置事業（ふるさと雇用再生特別交付金事業）	(14,490)	福祉施設からの一般就労を促進するため、東・中・西部の社会福祉法人等に福祉施設就業支援員を配置。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・障害者実雇用率は1.78%（平成21年6月1日現在）で法定雇用率1.8%には届いていないものの、全国平均の1.63%を上回っている状況。
- ・就業支援と並行して、職場定着支援も法定雇用率を達成する上で必要であり、22年度には2号ジョブコーチ養成に係る企業支援を実施予定。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7691）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県地域雇用創造計画推進事業	(127,731) 88,217	(61,083) 36,389	(66,648) 51,828			(39,514)	(88,217) 88,217	

トータルコスト 95,478千円（前年度40,532千円）〔正職員：0.9人〕

主な業務内容 とっとり高度人材「燦然」プランの人材育成研修受講者への奨励金、人材確保コーディネーターの配置 など

工程表の政策目標（指標） 地域雇用創造推進事業による人材育成・雇用促進（平成22年度計画）事業参加者：1,393人、雇用数：509人

説明 ※上段の（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県地域雇用創造協議会が国から委託を受けて実施する「とっとり高度人材『燦然』プラン」（地域雇用創造推進事業）の実効性を高める取組を促進する。

2 事業内容

区 分	事業費（千円）	概 要
とっとり高度人材「燦然」プランの人材育成研修受講者への奨励金	87,502	○対象者：鳥取県地域雇用創造協議会が実施する人材育成研修の受講者（支給予定人数：457人） ○対象日：研修受講日 ○受講者への奨励金：受講時間4時間以下 1,770円/日 受講時間4時間超 3,530円/日
人材確保コーディネーターの配置	(39,514) （緊急雇用創出事業で一括予算計上）	○配置人数 10名 ○業務内容 ・研修修了者等を対象とした誘致企業等への無料職業紹介 ・ハローワークと連携した求人開拓 等
協議会の運営	715	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 来年度事業継続のための条件

- ①就職者数が計画値（人材育成360人＋就職促進24人＝計384人）の5割以上⇒192人以上
- ②人材育成研修等の一つの事業で参加者数が計画値（定員）の8割以上

(2) 達成状況等（平成21年12月末現在）

区 分	計画数の5割	実 績	対 応 状 況
就職者数	人材育成	180人	就職支援スタッフを増員(6人→10人)するとともに、毎月の就職目標値を定め、就職促進を強化中。 達成済み。
	就職促進	12人	
	計	192人	
参加者数	人材育成研修のうち「IT高度技術人材育成」で達成済み（定員計80人に対し66人受講）※1月末現在で「ビジネススタッフ育成研修」も達成（定員計256人に対し226人受講）		

(3) 改善点

- ①就職支援スタッフを増員（6人→10人）
- ②受講奨励金制度の拡充（支給対象日を「企業内実習実施日のみ」から「研修全期間」へ拡充）

<参考：鳥取県地域雇用創造計画の概要>

県、市町村等38団体で構成する鳥取県地域雇用創造協議会で策定した「とっとり高度人材『燦然』プラン」により、約2千人を対象に技術系人材の育成や事務系人材を育成し、約1千人の就職を目指すもので、国の委託事業で実施。（実施期間：平成20年12月～平成23年3月）

- 雇用拡大メニュー（事業主を対象とした事業の拡大等を図る事業）
- 人材育成メニュー（求職活動中の方の能力開発や人材育成を図る事業）
  - ・ビジネススタッフ育成研修
  - ・品質工学人材育成研修
  - ・アパレルオペレーター育成研修
  - ・IT高度技術人材育成研修
- 就職促進メニュー（求職活動中の方の就職促進を図る事業）
  - ・テクニカルサポート人材育成研修
  - ・FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)関連エンジニア育成研修
  - ・機械設備メンテナンス技術者育成研修

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7261)  
森林・林業総室 (内線: 7299)  
水産課 (内線: 7314)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業	(債務負担行為) 353,695 387,344	0	387,344				(債務負担行為) 353,695 387,344	
トータルコスト	424,456千円 (前年度 0千円) [正職員4.6人]							
主な業務内容	制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農、新規就業者の確保 (農業: 年間100人、林業: 年間50人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の求職者のもとより、県外からのIJUターン者等に農林水産業への就業を積極的に推進し、新規就業者を受け入れた事業体等が実施する職場内での実践的な研修等に助成することで、農林水産業における担い手確保と早期育成を支援し、県内農林水産業の雇用促進と活性化を図る。

なお、サポート事業研修生1年目に要する経費については、「緊急雇用創出事業」での実施を検討

2 主な事業内容

(1) 助成事業

	事業名	事業内容	助成対象	助成期間	要求額 (千円)	雇用創出 目標 (名)
農 業	鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業	新規就業者早期育成支援事業 新規就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、OJT研修実施に必要な経費を助成。 (新)規模拡大等を行う経営体に対しては、2年目以降も継続助成 (2年目6.5万円/月、3年目4万円/月)	農業法人、農業者等	12ヶ月 (最大36ヶ月)	119,105	100
	(新)雇用拡大経営体緊急支援事業	チャレンジプラン支援事業で機械・施設整備を行う場合に、助成を上乗せ(県1/6) ※チャレンジプラン支援事業(県1/3、市町村1/6)とあわせて2/3を助成	農業法人、農業者等	—	16,500	—
	就農研修支援事業	新規就農を希望する者と雇用契約を締結し、農業大学校等への研修派遣や自ら研修を行う農地保有合理化法人に対し、研修費等を助成	農地保有合理化法人	12ヶ月	57,223	40
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	県産農林水産物を利用した加工品等の開発・販売を行うために、離職者等を新たに雇用する食品加工業者に対し、研修費等を助成	食品加工業者	12ヶ月	34,287	20
	計				227,115	160
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業	新規就労者を雇用する林業事業体に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成	林業事業体	18ヶ月 (基本研修12ヶ月)	71,740	50
	木材産業雇用対策緊急支援事業	新規就労者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成	製材工場等の事業者	12ヶ月	26,325	15
	計				98,065	65
水 産	漁業雇用促進緊急対策事業	新規漁船員を雇用し、研修を実施する漁業経営体に対し、研修等を行うのに必要な経費を助成	漁業経営体	12ヶ月	59,370	15
	合計				384,550	240

(2) 県推進活動 2,794千円

ア 雇用の受け皿(農業法人、林業事業体、漁業経営体等)の掘り起こし

イ 移住定住関係部局との連携による県外への情報発信(相談会の開催、広報誌の活用等)

ウ 県内に向けた情報発信(事業説明会、相談会の開催、広報誌の活用等)

3 債務負担行為限度額 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業費 353,695千円(平成23年度)

4 これまでの取り組み状況、改善点

新規就業希望者を受入れ、雇用形態での実践的研修に取り組む農業法人等に対し、試行的に12か月の研修経費助成を行ったところ、大きな成果が見られたので、支援期間を最大3年間とした新規事業を創設。

平成21年度雇用創出目標 364名

平成22年1月末現在実績 357名(農業: 228名、林業: 109名、漁業: 20名)

改善点: 新規就業者早期育成支援事業について、新規就業者1名当たり概ね300万円以上の所得向上が確実な計画を有する農業法人等に対し、最大3年間の研修経費を助成するとともに、事業実施農業法人等がチャレンジプラン支援事業を活用して新たに機械・施設を導入する場合に、事業費の1/6を上乗せ助成

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課 (内線：7261)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	195,252	68,362	126,890	53,922			141,330	
トータルコスト	247,694千円 (前年度104,816千円) [正職員：6.5人]							
主な業務内容	周知説明、就農計画の審査、認定、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(目標 年100人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県農業への多様な新規就農者を確保するため、就農相談員の設置、IJUターン就農者を支援する就農・くらしアドバイザーの設置等に加え、経営開始に必要な生産基盤の整備などに対する支援の拡充並びに新規就農者の定着を促進することを目的とした就農応援交付金を創設する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業名	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率			
就農相談窓口設置事業	○就農情報の提供 ○就農相談員による就農相談 ○就農支援資金の貸付業務	9,615	6,527	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構	県 1/2 ----- 県10/10			
就農支援事業	○就農希望者の就農計画の認定	2,822	2,822	県	県10/10			
就農・くらしアドバイザー設置事業	○IJUターン等による新規就農者の経営開始後一年間を里親的に支援するアドバイザーを設置	5,010	5,010	県	県10/10			
就農支援資金償還免除事業	○県内で就農した認定就農者が継続して営農を行った場合の就農支援資金の一部を猶予、免除(減免率1/2、H22以降借受分の新規採択なし)	16,655	16,655	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構	県10/10			
就農条件整備事業	○新規就農者の就農時に必要な機械、施設を農協等がリースする場合や就農者が整備する場合に助成(40人分)	242,816	64,926	認定就農者等農協農業公社	県 1/3 市町村1/6			
(新)新規就農者定着促進事業(経営体育成交付金)	○新規就農者の経営開始時に必要な機械・施設整備への助成(21人分)	144,695	53,922	地域担い手協議会等	国1/2			
(新)就農応援交付金	○新規就農者の早期経営安定を図るため就農後3年間の交付金を交付 【交付対象】 就農5年後の農業所得目標が概ね300万円以上の認定就農者等 【交付単価】 1年目：10万円/月 2年目：6.5万円/月 3年目：4万円/月	68,085	45,390	市町村	県2/3 市町村1/3			
合計		489,698	195,252					

3 これまでの取組み状況、改善点

【指標】新規就農者数100人 → 【現状】鳥取暮らし農林水産就業サポート事業による新規就農者177名(採択数)等

積極的な就農相談会の実施により、相談件数はH21.11.30時点で242件と過去最多だった昨年の264件にほぼ達する勢いとなっている。また、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業により、農業法人等への就業者の数が大幅に増加していることから、今後は、就農初期の早期安定化対策、就農形態の多様化に対応できるよう支援を行うとともに、機械・施設整備については国庫事業の活用を進め、事業実施枠を拡大する。



平成22年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

3目 建設業指導監督費

県土総務課（内線：7347）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業経営支援事業	15,900	1,157	14,743				15,900	
トータルコスト	23,968千円（前年度 9,442千円）[ 正職員：1.0人 ]							
主な業務内容	セミナーの開催、建設業関係離職者への資格支援							
工程表の政策目標	建設業の発展支援							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>公共事業の削減により建設業界の経営環境はさらに厳しくなることが予想される。</p> <p>建設業は、社会基盤の整備、災害対応等の地域の安全安心のために不可欠であり、また県経済・雇用の面からも重要な産業であることから建設業の経営支援を行なうとともに、建設業関係離職者の就職支援を行なう。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 経営支援セミナー（540千円）</p> <p>建設業経営者に、経営力強化のために自社の経営方法等を見直していただき新分野進出を含めた経営改善を検討していただくためのセミナーを開催し、建設業経営者の意識改革、実践を促すとともに情報提供を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催 4回</li> </ul> <p>(2) 資格取得支援（15,360千円）</p> <p>公共事業の減による建設業関係離職者の増加が見込まれることから、建設業関係離職者が再就職を行いやすくするよう建設業以外の各種資格の取得支援を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修経費に対して4/5助成、限度額60千円、対象人数256人</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>県内建設業者の経営力を強化するとともに新分野進出にも目を向けていただくため、経営改善、新分野進出を内容としたセミナー等を実施し、建設業者の意識啓発を図った。セミナーに対しては更に具体的で実践的な内容（事例発表等）で実施してもらいたいとの要望があった。</p> <p>建設業者の経営改善、新分野進出を支援する一方で、今後、公共事業が急激に減少した場合、多くの建設業関係離職者が生まれることが予想されることから建設業関係離職者に対する支援が必要。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7574）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校就労促進事業	(21,540) 17,766	(18,613) 11,142	(2,927) 6,624			(3,810) 36 (諸収入)	(17,730) 17,730	
トータルコスト	116,196千円（前年度109,240千円）[正職員:12.2人 非常勤職員:4.3人]							
主な業務内容	学校からの計画の取りまとめ及び指導、特別支援学校就労促進協議会の開催、就労サポーター、給食調理補助員の配置、障がい者雇用の推進							
工程表の政策目標（指標）	特別支援学校卒業生の就職先の確保及び生徒・保護者の希望する進路の実現（特別支援学校就職希望者の就職率80%以上）							

事業内容の説明 \*上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

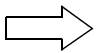
特別支援学校卒業生の就労を促進するための取組を充実させる。  
 ・社会人講師の利用や教員の企業等への派遣を行う。  
 ・職場実習先の確保、進路開拓や雇用先の拡大を図る。  
 ・障がい者を県立学校でモデル的に雇用する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
学習指導改善充実事業	2,521	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業関係者、様々な分野の専門家を招き、就労意欲の高揚、専門知識の習得</li> <li>教員を企業に派遣し技能習得や業務内容の把握</li> <li>作業学習等職業教育に関する授業の公開</li> <li>ジョブコーチ研修に教員を派遣</li> </ul>
進路指導充実事業	5,829	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業教育の充実に向けて特別支援学校就労促進協議会の開催</li> <li>現場実習受入の企業・作業所・福祉施設等への支援（謝金支払）</li> <li>進路先や実習先の開拓、卒業生の定着指導等の実施</li> </ul>
就労促進調査モデル事業	(13,190) 9,416	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校（知的障がい）で知的障がい者を給食調理補助員として1年間雇用し、企業就労への準備・支援</li> <li>就労サポーター3名（うち、1名は雇用基金活用）を配置し、県立特別支援学校高等部の卒業生の就労促進を図る</li> </ul>

3 これまでの取組状況、改善点

〔指標〕 特別支援学校就職希望者の就職率 80%  〔現状〕 H19年度 50% (22/44名)  
H20年度 71% (35/49名)

職場開拓、支援スキルの向上、関係機関との連携等により、H20年度は実数、割合とも前年度を大きく上回った。さらに、東・中西部地区に配置していた就労サポーターを東・中・西部地区に配置することにより、就労促進を図る。（緊急雇用創出事業を活用：商工労働部一括予算計上：雇用創出人数1名（半年更新））

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）→事業実施：長寿社会課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
福祉・介護人材確保対策事業	30,223	31,608	△1,385	1,944		25,539	2,740	
トータルコスト	31,030千円（前年度32,437千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設のサービス向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

福祉・介護分野において、離職率が高く、人材が定着していないことや、養成校の定員割れなど若い世代の参入が減少している現状にあることから、緊急に従事者の定着や若い世代等の参入を促進するための総合的な人材確保策を講じるのに必要な経費を補助・委託する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	金額	財源内訳
潜在的有資格者等養成支援事業	潜在的有資格者や高齢者、主婦等に福祉・介護分野へ参画・関心を持ってもらうための研修会に要する経費を介護福祉士養成施設等へ補助する。	13,374千円	基金10/10
職場体験事業	福祉・介護への興味・関心を持つ学生・高齢者等を対象に、現場の実情について理解を深めるため、職場体験を行う機会を提供する。 (委託：福祉人材センター)	2,165千円	基金10/10
進路選択学生支援事業	介護福祉士養成施設に専門員を配置し、学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるための説明会等に要する経費を補助する。(補助：介護福祉士養成施設、一部委託：福祉人材センター)	12,270千円	基金10/10 国1/2、県1/2 一部単県
実習受入施設ステップアップ事業	介護福祉士等養成実習施設の実習の指導能力向上と環境の整備を図る。(委託：福祉人材センター)	1,434千円	国1/2、県1/2 一部単県
企画運営委員会	福祉・介護人材確保対策事業が、効率的かつ効果的に実施できるよう企画運営委員会を設置する。	275千円	国1/2、県1/2
(新)外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業補助金	外国人介護福祉士候補者の就労上必要な日本語能力向上のため、日本語研修にかかる経費を雇用者に対し補助する。(県内3施設6人が対象)	705千円	国10/10

3 これまでの取組状況・改善点

福祉・介護分野は離職率が高いことから、人材の定着対策を図っていく必要がある。

→職員の離職原因等を調査・把握していく

→職員の研修や定着可能な職場づくりの支援、介護職員のキャリアアップ支援などを実施

→若い世代に介護への関心を持ち進路として選択してもらうよう啓発を実施

→職員の賃金アップによる労働環境の改善…適正な介護報酬の設定について国へ要望

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,068	15,400	△332			71 (雑入)	14,997	
トータルコスト	19,909千円（前年度 20,371千円）[正職員：0.6人 非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業概要

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置

【鳥取県ふるさとハローワークの概要】

	八 頭	境 港
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)
設 置 日	平成20年4月1日	
開 所	8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始以外）	
運営管理	県	
機 能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置	

【国、県、市町の役割分担】

主 体	八 頭	境 港
国	・相談員の配置（各4名）、求人情報自己検索機の設置（各5台） ・求人開拓員の配置（境港1名） ・正規職員の派遣（八頭：週1回程度）	
県	・就業支援員の配置（各2名）	
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町分担）	・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員したほか、9月には国の相談員も各3名から各4名に増員されて支援態勢を強化したとともに、開所時間を9時～17時までから、8時30分～17時15分までに延長してサービスの向上に努めた結果、利用者、就職件数ともに増加した。

	平成20年度		平成21年度
	年度末	12月末現在	12月末現在
利用者	36,511	25,715	35,495
就職件数	947	715	893

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	74,985	76,459	△1,474			173 〈雑入〉	74,812	
トータルコスト	96,769千円（前年度 98,829千円）〔正職員：2.7人 非常勤職員：9.0人〕							
主な業務内容	若者仕事ぶらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	40歳未満の就職率を前年以上とする							

説明

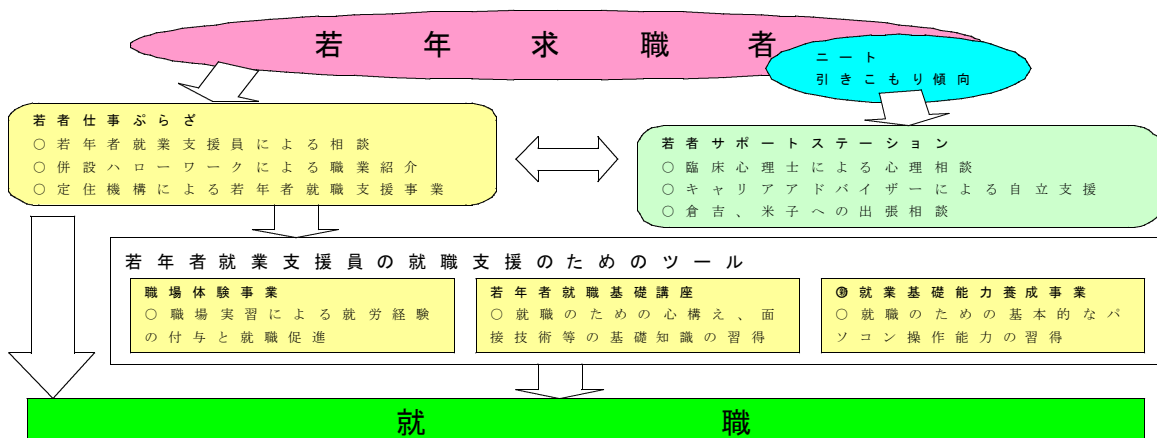
1 事業概要

県内の東中西部に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者（おおむね40歳未満）に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図ることにより早期就職・職場定着を促進する。また、「若者サポートステーション」を設置し、ニート、引きこもり等の就職支援を行う。

2 事業内容

項 目	事業内容	予算額
とっとり・くらし・よなご若者仕事ぶらざの設置	○鳥取市、倉吉市及び米子市に若者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を引続き設置・運営	23,178
若者サポートステーションの設置	○ニート、引きこもり等の者の生活・就職支援を行うため、「若者サポートステーション」を設置・運営	8,510
若年者就業支援員の配置	○若者の就職相談等に応じ、早期就職を支援 ○配置：とっとり若者仕事ぶらざ3人、くらしよ若者仕事ぶらざ2人、よなご若者仕事ぶらざ3人	32,042
その他	○職場体験講習、若年者就職基礎講座の実施 ○パソコン講習（ <b>新</b> 就業基礎能力養成事業）の受講 斡旋、職業訓練の案内	11,255

【事業の流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成20年6月に「若者サポートステーション」を、平成21年2月に「くらし若者仕事ぶらざ」を開設したほか、平成20年度中に鳥取と米子の「若者仕事ぶらざ」の就業支援員を1名ずつ増員するなど、若年者の就業支援態勢を整備することが出来た。また、平成21年9月補正予算により、相談者の早期就職を目的に実務型パソコン講習（平成22年度は就業基礎能力養成事業に事業を組み替え）を実施しており、就職支援のためのツールを充実させた。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7269)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取へIJU!アグリスタート研修事業	(債務負担行為) 14,810 31,374	0	31,374				(債務負担行為) 14,810 31,374	

トータルコスト 40,249千円(前年度 0千円) [正職員 1.1人]

主な業務内容 補助金交付事務、制度周知、事業実施主体への助言・指導、関係機関との連絡調整

工程表の政策目標(指標) 新規就農者の確保(目標:年間100人)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」)が、県内での就農又は農業法人等への就職を希望するIJUターン者等を農業研修生として雇用し、農業法人等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施することにより、農業法人等の雇用拡大及び新規就農者確保育成の円滑化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	予算額	補助率	事業内容
トライアル雇用支援事業	機構	12,418	県10/10	機構が農業研修生を本格雇用するにあたり、農業への適性、資質を判断するため、トライアル雇用(2ヶ月間)を実施するのに要する経費を助成 (農業研修生1人当たりの助成経費) ・給与 112,000円/月 ・雇用保険 1,120円/月 ・労災保険 1,344円/月 ・住居手当等 33,000円/月 ・定住準備金 99,000円(上限) ・赴任旅費 20,000円 (受入人数枠) 1研修期間当たり15名
研修指導員設置事業	機構	17,500	県10/10	機構が雇用する農業研修生に対し、農業技術習得のための実践研修を行う農業法人等が「研修指導員」を設置するのに要する経費を助成 (助成額) 50,000円/人/月
農業大学校サポート研修費助成事業	機構	456	県10/10	機構が雇用する農業研修生に対し、農業大学校が実施するサポート研修の受講料等必要経費を助成 (助成額) ・農業基礎研修講座 500円/日 ・聴講制度を活用した座学講座 250円/回 ・大型農業機械研修 6,200円/人
県推進事業	県	1,000	—	移住定住関係部局と連携した相談会等の開催・参画等
合計		31,374		

3 債務負担行為限度額

鳥取へIJU!アグリスタート研修事業補助 14,810千円(平成23年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 第1期研修生15名が今年度9月よりトライアル研修を開始。うち13名(県外者8名、県内者5名)が本格研修に移行しており、機構の研修支援員、受入先の研修指導員の指導のもと、順調に現場での実践研修中
- 第2期研修生の募集には、50名の応募(県外者35名、県内者15名)があり、県外での事業説明会の開催、雑誌等への広告・記事掲載等の県外者向け情報発信の効果が出てきたところ。
- 今後は、研修終了時に就農、法人就職に確実につなげるため、「農地流動化推進総合支援事業」による農地情報のスムーズな集約・提供の体系確立及び「新規就農者総合支援事業」や「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」などの就農・雇用支援施策と一体的な事業推進を図り、新規就農者の確保を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7869）→子育て支援総室〔家庭福祉室〕

2 目 母子福祉費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業向上支援事業	65,237	18,046	47,191	6,678		(雑入 13) (基金繰入金 47,203)	11,343	
トータルコスト	49,307千円 (前年度 36,273千円) [正職員：2.2人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の自立支援を図るため、研修会の開催や資格取得講座の受講経費の補助等により就業向上を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行なう。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容						予算額	財 源
母子家庭等自立支援給付金事業	①自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施) ②高等技能訓練促進費事業 看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中に生活費相当額(訓練促進費)を支給し、安定した生活費を確保させることで資格取得を容易にするもの。 ・入学修了一時金 ・高等技能訓練促進費 ※市・福祉事務所設置町村支給分に対する国負担分は基金対応。						50,514	国 3/4 県 1/4
母子自立支援プログラム策定事業	東部総合事務所福祉保健局にひとり親家庭・DV被害者就労支援専任の非常勤職員(母子自立支援プログラム策定員)を1名配置する。						2,809	国定額
就業促進事業	①就業支援事業 無料職業紹介、巡回相談の実施。 ②就業支援講習会 就業に有利な資格取得等のための講習会の開催を委託。 ③職業情報提供事業 就業支援講習会修了者や県支援施策利用者等に対し、就労情報の提供やプログラム策定員の相談等へつなげる。 ④母子家庭等地域生活支援事業 一般の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談を実施。						6,428	国 1/2 県 1/2
職場体験研修事業	求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、1か月程度の職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングに繋げる。						1,409	単 県
ひとり親家庭等戸別訪問事業	①戸別訪問による相談支援 戸別訪問員が母子家庭の訪問を行い、相談支援、情報提供、就労支援を行う。 ②就職支度活動支度費用の助成						4,077	基金1/2 県 1/2 基金定額
合 計							65,237	